

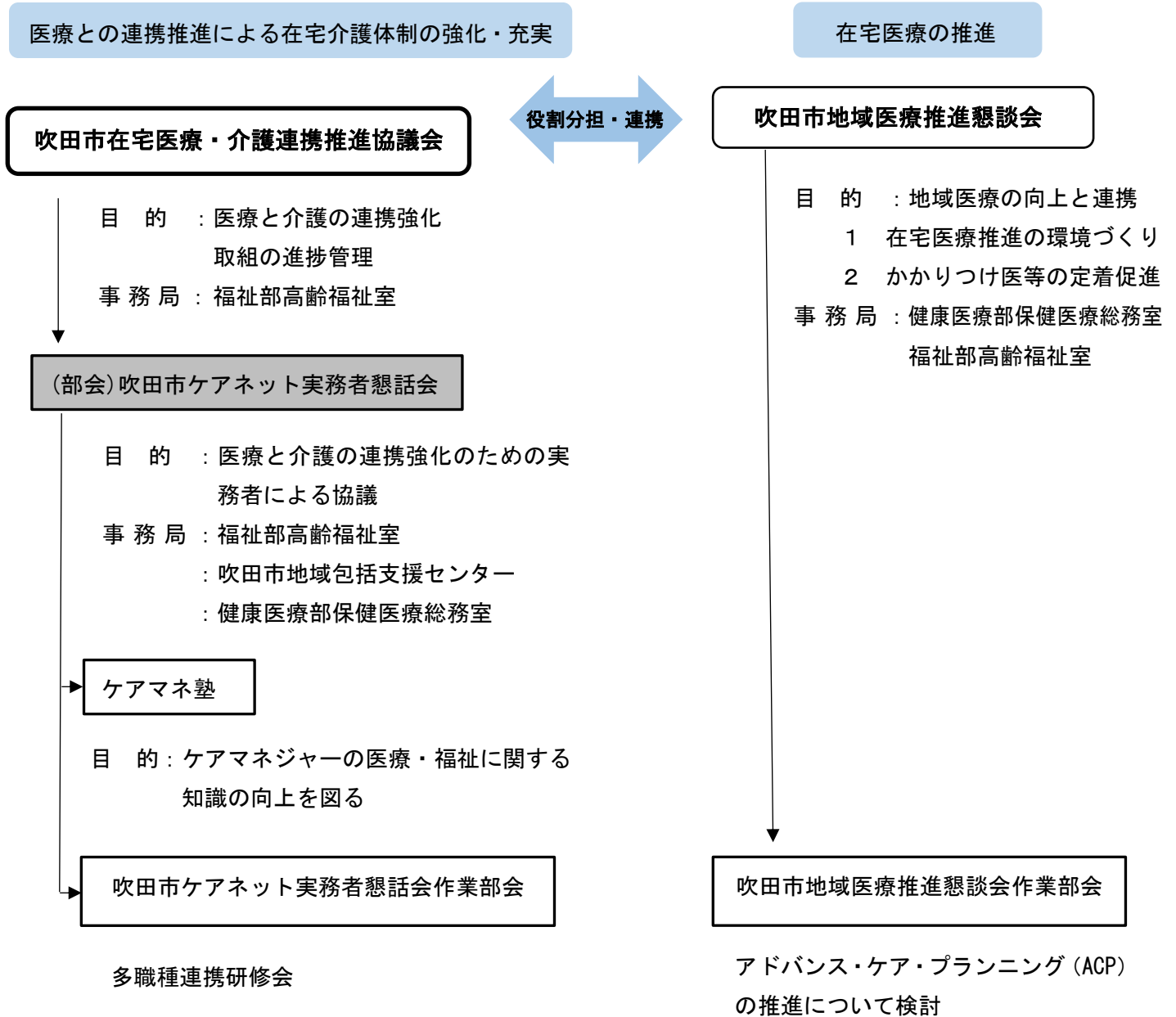
令和4年度（2022年度）
吹田市在宅医療・介護連携推進協議会
資料

令和5年（2023年）2月3日（金）
吹田市福祉部高齢福祉室

令和4年度（2022年度）吹田市在宅医療・介護連携推進協議会資料
目次

1	令和4年度在宅医療・介護連携推進事業に係る体制	資料1	2
2	令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の取組について	資料2	3
3	令和4年度吹田市ケアネット実務者懇話会の取組	資料3	5
4	令和4年度吹田市における在宅医療の推進に関する取組について	資料4	18
5	令和5年度在宅医療・介護連携推進事業の取組（案）について	資料5	20
6	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領	資料6	21
7	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会員名簿	資料7	23
8	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の介護の傍聴に関する事務取扱要領	資料8	24
9	吹田市ケアネット実務者懇話会設置要領	資料9	27
10	令和4年度吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会構成員	資料10	29
11	吹田市ケア倶楽部 チラシ	参考資料1	30
12	利用者情報提供書	参考資料2	32
13	退院前カンファレンスチェックシート	参考資料2-2	34
14	外来連携シート	参考資料2-3	36
15	自分らしく生きる（啓発媒体）	参考資料3	37
16	ACP 市民啓発プログラム	参考資料3-2	39

令和4年度在宅医療・介護連携推進事業に係る体制



令和 4 年度在宅医療・介護連携推進事業の取組について

- 1 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の開催
令和 5 年 2 月 3 日（金）【オンライン開催】

- 2 吹田市ケアネット実務者懇話会
 - (1) 吹田市ケアネット事務者懇話会の開催
令和 4 年 7 月 1 日（金） 【オンライン開催】
令和 3 年度の取組報告、令和 4 年度の取組予定報告、意見交換他

 - (2) 同懇話会作業部会の取組
 - ・「多職種連携研修会」
令和 4 年 11 月 10 日（木）【オンライン開催】
テーマ：日常の生活を支えるための多職種連携について

 - 第 1 回作業部会 令和 4 年 9 月 13 日（火）【一部オンライン開催】
 - 第 2 回作業部会 令和 4 年 10 月 27 日（木）【一部オンライン開催】
 - 第 3 回作業部会 令和 5 年 1 月 12 日（木）【一部オンライン開催】

- 3 ケアマネ塾の開催
 - ・ 第 1 回 令和 4 年 8 月 24 日（水）
「高齢者が罹りやすい眼の疾患」47 名受講 【オンライン開催】
 - ・ 第 2 回 令和 4 年 11 月 21 日（水）
「高齢者が罹りやすい整形外科疾患について」54 名受講 【オンライン開催】

- 4 吹田市地域医療推進懇談会
 - 第 1 回 令和 4 年 7 月 28 日（木）【オンライン開催】
 - 第 2 回 令和 5 年 2 月 2 日（木）【オンライン開催】

- 5 吹田市地域医療推進協議会作業部会との協働
 - 第 1 回 令和 4 年 9 月 15 日（木）【オンライン開催】
 - 第 2 回 令和 4 年 12 月 22 日（木）【オンライン開催】

- 6 豊能在宅医療懇話会への出席（府主催）
令和 4 年 10 月 12 日（水）【一部オンライン開催】

7 国が定める8事業の進捗状況

事業内容		取組方法	令和4年度
(ア)	地域の医療・介護資源の把握	(事務局 ※1のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「すいた年輪サポートなび」や「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発を継続しシステムの利用促進を図る。「吹田市ケア倶楽部」の事業所登録率の登録勧奨に向け、関係部署と連携。 ・高齢者のための生活サポート情報を追加掲載。
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	/	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体や作業部会等で、具体的内容の検討
(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	(事務局 ※1のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携ツール（利用者情報提供書、退院前カンファレンスチェックシート、外来連携シート等）の活用促進
(エ)	医療・介護関係者の情報共有の支援		
(オ)	在宅医療・介護連携に関する相談支援	(事務局 ※1のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて相談対応 ・相談支援の内容の分析
(カ)	医療・介護関係者の研修	作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催で多職種連携研修会を1回開催 テーマ「日常の生活を支えるための多職種連携について」
(キ)	地域住民への普及啓発	(事務局 ※2のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度吹田市マイエンディングノートの市内14病院、地域包括支援センター等への配付。 ・「大切な人とあなたの人生会議」リーフレットを関係機関に配付。 ・ACP市民啓発プログラムをHP上に公開。
(ク)	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	/	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能在宅医療懇話会（府主催）へ保健医療総務室が出席

※1 事務局：高齢福祉室（基幹型地域包括支援センター）

※2 事務局：高齢福祉室（基幹型地域包括支援センター、保健医療総務室）

令和4年度吹田市ケアネット実務者懇話会の取組

医療・介護資源の把握 - 国事業（ア）に該当

(1) 活動目的

医療や介護が必要になっても安心して暮らしていける地域に向け、医療・介護サービス資源を可視化することで、住民及び医療・介護関係者が活用することができるシステムを導入して、活用促進する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室

(3) 令和4年度の取組内容

ア 「吹田市ケア倶楽部」の登録率の向上

関係部局と連携して、「吹田市ケア倶楽部」のチラシを新規開設の介護サービス事業者や、地域包括支援センターに来所した介護サービス事業者への配付、未登録事業者に対する個別の周知を実施。

(ア) 吹田市ケア倶楽部登録率・登録数 単位：%（事業者数）

	令和4年1月	令和5年1月
居宅介護支援	95.6 (109)	96.4 (108)
訪問介護	77.8 (105)	76.2 (109)
通所介護	87.5 (42)	86.0 (43)
地域密着型通所介護	80.0 (40)	82.4 (42)
訪問看護	83.3 (50)	80.6 (54)
介護老人福祉施設	93.8 (15)	87.5 (14)
福祉用具貸与	65.5 (19)	67.9 (19)
全体	81.6 (427)	81.5 (440)

全体の登録率は昨年度の同時期と比較すると横ばいで推移している。
登録事業者数は増加している。

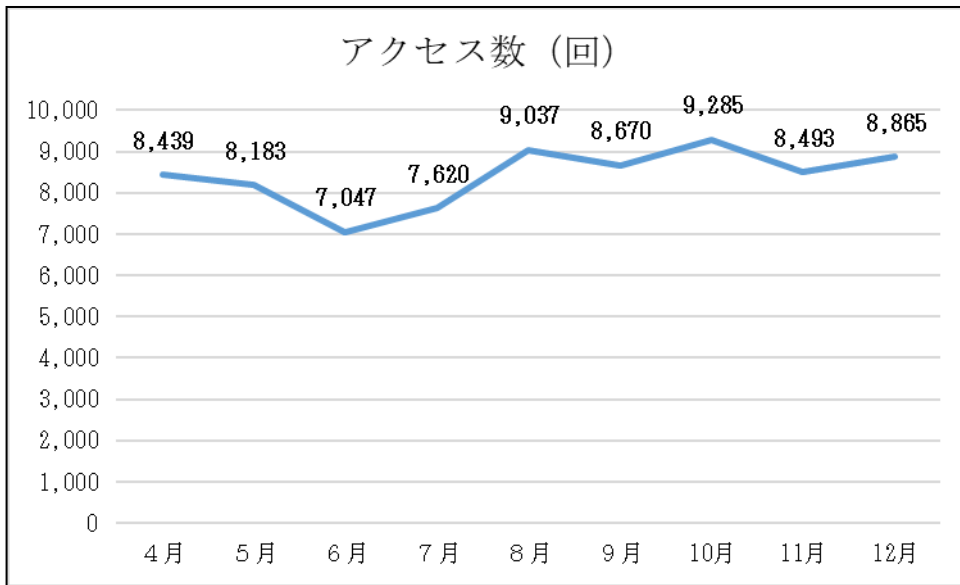
イ 「すいた年輪サポートなび」の周知

令和4年5月より吹田市ホームページトップページ上の「すいた年輪サポートなび」バナー表示を「医療・介護サービス検索システム すいた年輪サポートなび」と記載。その後8月に高齢者の生活サポート情報の掲載を受け「医療・介護サービス、生活サポート検索システム すいた年輪サポートなび」に変更した。

市民に対して広く周知を行うため既存の「認知症ケアパス」や「市報すいた」、「やさしい介護と予防」の冊子、「はつらつ元気手帳」「吹田市マイエンディングノート」での周知を継続して実施。

市民意識調査（令和4年8月実施）にて、「すいた年輪サポートなび」の周知度に関するアンケートを実施。第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等実態調査にて同様のアンケートを実施予定。

(ア) 令和4年度における「すいた年輪サポートなび」へのアクセス数



高齢者のための生活サポート情報の掲載を行った令和4年8月より、「すいた年輪サポートなび」のアクセス数は増加傾向にある。

(4) 令和5年度の活動方針

「吹田市ケア倶楽部」の医療・介護関係者に対する周知については、未登録の介護保険サービス事業者への個別の登録勧奨を継続して実施。また、「すいた年輪サポートなび」の市民への周知については、既存の周知に加え、SNSを活用した周知を実施する。

医療機関と地域連携のルールづくり- 国事業（ウ）（エ）に該当

(1) 活動目的

医療・介護関係者等が情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るための具体的な手段を検討する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室

(3) 令和4年度の実施内容

ア 「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツール（利用者情報提供書、退院前カンファレンスチェックシート、外来連携シート等）を活用した連携促進を図る

(ア)「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツールの活用状況等の把握
入院時情報連携加算や退院・退所加算の請求件数をトリトンモニター（介護保険事業運営総合支援システム）を使って把握し、情報共有ツールの活用状況を推測した。

a 入院時情報連携加算請求件数

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）が入院医療機関へ利用者の情報提供を行った場合に算定できる。情報共有ツールとして、「入院時情報提供書」や「利用者情報提供書」等が活用されていると推測した。事業所数はほぼ横ばいで推移しているが、請求件数は増加傾向であり、入院時情報提供加算（Ⅰ）が約90%を占めているなど、ケアマネジャーから医療機関に対して早期に情報提供を行うことができているのではないかと考えられる。

請求年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4～9月)
入院時情報連携 加算（Ⅰ） ※入院後3日以内	請求件数（件）	1,271 (88.0%)	1,307 (90.0%)	1,303 (87.8%)	670 (86.3%)
	事業所数（箇所）	154	142	142	118
入院時情報連携 加算（Ⅱ） ※入院後7日以内	請求件数（件）	174 (12.0%)	145 (10.0%)	181 (12.2%)	106 (13.7%)
	事業所数（箇所）	57	52	61	52
合計	請求件数（件）	1,445 (100.0%)	1,452 (100.0%)	1,484 (100.0%)	776 (100.0%)
	※事業所数（箇所）	167	151	158	127

※事業所数には、（Ⅰ）のみ請求、（Ⅱ）のみ請求、（Ⅰ）及び（Ⅱ）を請求している居宅介護支援事業所が含まれます。

入院時情報連携加算（居宅介護支援費）

- ・入院後3日以内（提供方法は問わない）**（Ⅰ） 200単位**
- ・入院後7日以内（提供方法は問わない）**（Ⅱ） 100単位**

利用者が病院等に入院するに当たって、当該病院等の職員に対して、利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報を提供した場合に所定単位数を加算。

1月に1回を限度。
入院時連携加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）はいずれか一方のみを算定する。

入院時情報連携加算に係る様式例：「入院時情報提供書」【P.42】

平成30年3月22日厚生労働省「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「大阪府入退院支援の手引き」より抜粋

b 退院・退所加算請求件数

退院・退所にあたり医療機関等から情報を得てケアプランを作成した場合に算定できる。情報共有ツールとして、「退院・退所情報記録書」や「退院前カンファレンスチェックシート」等が活用されていると推測した。同月内に入退院を繰り返し、ケアプランを調整した場合は、複数回算定できる。

連携の回数やカンファレンス参加の有無により、単位数が異なる。令和2年度よりコロナ禍のため、カンファレンスの参加が難しい状況があったが、人数制限やICTを活用したカンファレンスの開催が開始されていることもあり、「退院・退所加算（Ⅰ）ロ」の請求件数を見ると、令和3年度や令和4年度にかけてカンファレンス参加の請求割合が増加しており、コロナ禍以前の状況に戻りつつあることが考えられる。ただ請求件数は減少傾向にある。

請求年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4～9月)	
退院・退所加算 (Ⅰ)	イ※	請求件数 (件)	397 (58.8%)	435 (66.7%)	438 (69.7%)	164 (64.6%)
		事業所数 (箇所)	75	68	63	43
	ロ※	請求件数 (件)	127 (18.8%)	89 (13.7%)	97 (15.5%)	43 (16.9%)
		事業所数 (箇所)	54	34	34	20
退院・退所加算 (Ⅱ)	イ※	請求件数 (件)	86 (12.7%)	83 (12.7%)	51 (8.1%)	28 (11.0%)
		事業所数 (箇所)	25	26	18	11
	ロ※	請求件数 (件)	45 (6.7%)	30 (4.6%)	25 (4.0%)	8 (3.2%)
		事業所数 (箇所)	17	13	15	5
退院・退所加算 (Ⅲ)※	請求件数 (件)	20 (3.0%)	15 (2.3%)	17 (2.7%)	11 (4.3%)	
	事業所数 (箇所)	9	7	7	5	
合計	請求件数 (件)	675 (100.0%)	652 (100.0%)	628 (100.0%)	254 (100.0%)	
	事業所数 (箇所)	105	89	70	52	

※イ・ロについては、下記を参照。

退院・退所加算（居宅介護支援費）

	カンファレンス参加無	カンファレンス参加有
I 連携1回	450単位 イ	600単位 □
II 連携2回	600単位 イ	750単位 □
III 連携3回	×	900単位

病院等に入院・入所していた者が退院・退所し、居宅で介護サービスを利用する場合、退院・退所に当たり「病院等の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報の提供を受けたうえで、居宅サービス計画を作成し、介護サービスの利用に関する調整を行った場合」に所定単位を加算。

入院期間中に1回算定。

退院・退所加算に係る様式例：「退院・退所情報記録書」【P.44】

平成30年3月22日厚生労働省「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「大阪府入退院支援の手引き」より抜粋（一部加筆）

イ ICT ツールの活用については、取組をされている機関において、成果や課題（退院前カンファレンス、電子カルテ閲覧、セキュリティ対策等）について、吹田市ケアネット実務者懇話会等で共有を図る。医療・介護関係者間の連携強化に向けて課題等を把握しつつ、可能な機関から活用を行っていく。

（5）令和5年度の活動方針

引き続き「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツール等を活用した連携促進を図るとともに、ICT活用に向けても取組をされている機関における成果や課題について共有を図ることで、医療・介護関係者間の連携強化につなげる。

また入退院支援に係る現状の課題等について、共有や意見交換を行う作業部会を再開したいと考えている。

多職種連携研修会 - 国事業（カ）に該当

(1) 活動目的

医療・介護関係者等の多職種が共通の課題や状況を理解し、解決のプロセスを共有しながら課題解決手法を学び、さらに「顔の見える関係」等の一環として、医療・介護の関係者のネットワーク化を図る。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、保健医療総務室、地域包括支援センター
 作業部会員：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関地域連携担当、居宅介護支援事業者、訪問看護事業者、訪問介護事業者、福祉用具事業者、介護老人福祉施設、サービス付高齢者向け住宅

(3) 作業部会の開催日

第1回 令和4年9月13日（一部オンライン）
 第2回 令和4年10月27日（一部オンライン）
 第3回 令和5年1月12日（一部オンライン）

*不定期で事務局会議開催

(4) 令和4年度の実施内容

テーマ	「日常の生活を支えるための多職種連携について」
日時	令和4年11月10日（木）午後2時～4時（オンライン開催） メイシアター3階和室・茶室より配信
内容	(1) 講演：日常の生活を支えるための多職種連携について 講師：森内科クリニック 森 直人氏 (2) グループワーク ①事例のケースにおける各専門職の役割について ②日常の療養支援において、スムーズな連携を行っていくために必要と考えること。 ③各職種に対して聞いてみたいこと

ア 申込・参加者数

	医療・介護専門職	地域包括支援センター	合計
定員	48名	12名	60名
申込者数	47名	12名	59名
参加者数	39名	12名	51名
欠席者数	8名	0名	8名
アンケート回答者数	36名 (70.6%)		

イ 参加者内訳（計 51 名）

医師	3 名
歯科医師	5 名
薬剤師	7 名
歯科衛生士	3 名
管理栄養士	3 名
ケアマネジャー	12 名
看護師	1 名
作業療法士	2 名
ヘルパー	2 名
福祉用具専門相談員	1 名
地域包括支援センター職員	12 名

ウ 工夫した点

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、オンラインで開催した。
- ・そのため Zoom のブレイクアウトルームを活用したグループワークを実施。
- ・令和 3 年度は定員を 48 名に設定したが、今年度については、地域包括支援センター職員には記録や発表等の役割を担っていただくことで、医療・介護専門職の定員を 48 名、地域包括支援センターの定員を 12 名とし、より多くの医療・介護専門職が参加して頂けるように定員を設定した。
- ・グループワークにおいて、事例検討を行うのではなく、各職種の役割の理解が深まる場となるよう実施した。
- ・「医療と介護の連携した対応が求められる 4 つの場面」（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）から、これまで開催したことのない「日常の療養支援」について取り上げ、より多くの職種が関係する研修会となるよう企画した。
- ・講演「日常の生活を支援する多職種連携について」を吹田市ケア倶楽部及び、医師会、歯科医師会、薬剤師会の会員に対し 12 月 7 日～2 月 28 日の期間限定で WEB 配信を行った。（1/19 現在 132 回視聴）

エ 実施報告

吹田市ホームページ、吹田市ケア倶楽部に掲載予定

(5) アンケート結果

ア 参加者に関するもの

過去に行われた多職種連携研修会に参加したことがある方	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
参加したことがない	20.0%	34.8%	37.0%	27.8%

イ 研修会の内容や運営に関するもの（以下、アンケートより抜粋）

歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者のご尽力で少し時間は超過しましたが、とてもスムーズに研修会を進めることができたと思えました。 ・どうしても同じような検討内容結果となってしまうのは仕方がないことだとは思いますが、新しい職種の方やその職種の新しくはいられた方とつながることによって、連携をより広める事ができだと思えます。
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様自身の状況や家族の意向が汲み取るためには、医師同士のやり取りだけでは限界があるというのは意外に思いました。患者様やご家族と密に接しているケアマネやヘルパーさんの存在の重要性を再確認しました。
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種がグループワークで参加する研修は直接色んな職種に話が聞けるので、参考になります。 ・先生の経験から実際の連携について具体的に理解できました。 ・最近ほどの職能研修でもグループワークばかりしているのでマンネリで疲れた。もっと気軽に参加できる研修を望む。
地域包括支援センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の方々もオンラインでの研修に慣れてきているようで、スムーズにグループワークが進んだ。 ・オンラインの方が研修場所までの行きかえりの時間が短縮でき感染予防にもなるので有難いです。 ・職種によって異なる視点で考えていることなどが知ることができた。

ウ 医療介護連携に関するもの（以下、アンケートより抜粋）

歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ、医療と介護の連携はハードルが高く今後もこのような研修を継続して実施することで垣根を低くする必要があると思う。 ・誰しものが簡単に利用できるツールが今後期待される。
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の医療機関を受診されている場合、それぞれに電話しないと解決できないこともあり手間がかかる。
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・何年ぶりかにこの研修会に参加し、吹田の多職種連携が数年前よりずっとすすんでいると感じた。 ・病院勤務医との連絡が取りにくく、まだまだ連携不足を感じる。在宅医療の医師は理解してくださる方が増えた。 ・病院との連携については、時間の限られる中、要点をまとめて連絡することが求められる。また、訪問看護ステーションとの連携では、初動対応が早急なため、大変満足しています。 ・訪問看護ステーションとヘルパーとの連絡ノートにやり取りに医療の専門用語が使われて、連携に困ることがある。
看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降サービス担当者会議など顔の見える連携が困難となり文章や電話だけで個々のやり取りが多くなった。ICTの活用など新しい連携方法を全体で構築したい。
管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士としては、歯科医の嚥下評価があると対応しやすく、連携を期待します。
地域包括支援センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな病院側との連携ができていない。

エ 参加者の医療介護の連携の主観的満足度の推移

○第8期吹田健やか年輪プランにおける目標値は50%

医療と介護の連携について、あなたは現状をどのように感じていますか	令和元年度 (2019年度) ※「入退院支援」	令和2年度 (2020年度) ※「認知症」	令和3年度 (2021年度) ※「看取り」	令和4年度 (2022年度) ※「日常の療養支援」
十分満足・まあ満足	60.8%	37.8%	25.9%	27.8%
わからない	10.4%	35.6%	25.9%	36.1%
不満・やや不満	25.6%	26.7%	48.1%	36.1%
未記入	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※各年度における主たる開催テーマ

(6) 令和5年度 of 取組

ア 構成員

事務局：高齢福祉室、地域包括支援センター、健康医療部保健医療室

作業部会員：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関地域連携担当、居宅介護支援者事業者、訪問看護事業者、訪問介護事業者、福祉用具貸与事業者サービス付き高齢者向け住宅、介護老人福祉施設

イ 内容

テーマは現時点では未定。「医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面」（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）に焦点をあて、第3回作業部会にて意見集約したところ、日常の療養支援や急変時の対応を希望する意見が複数あり。

協議会委員の意見を参考に、作業部会で決定する。開催月は12月頃で調整。グループワークの実施についても協議会委員の意見を参考に決定予定。

(1) 活動目的

地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、またその具体的なプロセスであるアドバンス・ケア・プランニングについて周知を図るため、地域住民を対象とした啓発方法を検討する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、保健医療総務室

(3) 令和4年度の取組内容

- ア 2022年度吹田市マイエンディングノートに、アドバンス・ケア・プランニングと「すいた年輪サポートナビ」について内容を見直して掲載。
- イ 2022年度吹田市マイエンディングノートを市内14病院や関係機関、窓口等にて計5,000部配布。
- ウ 2022年度吹田市マイエンディングノートのPDFデータを吹田市ホームページに掲載。
- エ 「自分らしく生きる」啓発媒体（パワーポイント）や「ACP市民啓発プログラム」、「大切な人とあなたの人生会議」リーフレットの活用促進・関係機関への働きかけ。
- オ 「自分らしく生きる」啓発媒体（パワーポイント）や「ACP市民啓発プログラム」の活用状況の確認
 - (ア) 地域包括支援センターによる出前講座の実施結果（10月末まで）
実施回数 15回 実施延人数 155人
 - (イ) 病院による出前講座の実施結果
令和5年4月に令和4年度の実施結果を集約予定。
- カ 図書館パスファインダー「介護・療養」の更新時期に合わせて、図書館と調整。
- キ 第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等実態調査にて「人生の最終段階における医療の話し合いの有無について」のアンケートを実施予定。

(4) 令和5年度の活動方針

引き続き「自分らしく生きる」や「ACP市民啓発プログラム」等を活用した地域包括支援センター等による出前講座を実施する。また出前講座の際に、吹田市マイエンディングノートや「大切な人とあなたの人生会議」、図書館パスファインダー等の啓発も併せて行う。

在宅医療・介護連携に関する相談支援 - 国事業（オ）に該当

(1) 活動目的

地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け、必要に応じて、連携調整や情報提供等により、その対応を支援する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、地域包括支援センター

(3) 令和4年度の取組内容

ア 実施状況

令和4年度上半期の総合相談 13,756 件のうち、在宅医療・介護連携に関する相談件数は 1,356 件で約 9.9%となっており、相談内容の内訳は下記のとおり。「退院調整（在宅療養）に関する支援・情報提供」が令和2年度や令和3年度と同様に最も多く 39.3%、次いで「在宅療養全般に関する支援・情報提供」が 21.6%と多かった。相談者の内訳は、医療機関が最も多く 71.2%であり、医療機関の内訳としては、地域連携担当者が 78.9%と最も多くなっている。また看護師からの相談の割合は増加傾向となっている。年齢別では、80代が最も多く 37.6%、75歳以上が 65.3%を占めている。対象者の介護度をみると、申請中が 37.1%と最も多く、次いで未申請、要支援1の順になっている。

相談件数としては、令和2年度や令和3年度と比較して増加傾向である。

(ア) 在宅医療・介護連携相談支援における相談内容の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
入院に関する支援・情報提供	104	4.4	52	3.8
転院に関する支援・情報提供	73	3.1	40	3.0
退院調整(入所)支援・情報提供	145	6.1	67	4.9
退院調整(在宅療養)支援・情報提供	860	36.3	533	39.3
通院・受診に関する支援・情報提供	190	8.0	57	4.2
治療・疾患に関する支援・情報提供	73	3.1	48	3.5
服薬に関する支援・情報提供	18	0.8	11	0.8
在宅療養全般に関する支援・情報提供	624	26.4	293	21.6
看取りに関する支援・情報提供	36	1.5	9	0.7
その他に関する支援・情報提供	245	10.3	246	18.2
合計	2,368	100.0	1,356	100.0

(イ) 相談者の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
本人	24	1.0	56	4.1
親族	162	6.8	201	14.8
知人	3	0.1	2	0.2
ケアマネジャー	22	0.9	38	2.8
介護保険サービス事業者	3	0.1	14	1.0
民間事業者	1	0.1	20	1.5
医療機関	2,139	90.4	965	71.2
他地域包括	3	0.1	10	0.7
その他	11	0.5	50	3.7
合計	2,368	100.0	1,356	100.0

(ウ) 医療機関からの相談者の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
地域連携担当者	1,702	79.6	761	78.9
医師	116	5.4	41	4.2
看護師	237	11.1	112	11.6
その他	84	3.9	51	5.3
合計	2,139	100.0	965	100.0

(エ) 対象者の年齢別の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4月～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～64歳	126	5.3	65	4.8
65～69歳	114	4.8	100	7.4
70～74歳	364	15.4	224	16.5
75～79歳	486	20.5	238	17.5
80～84歳	519	21.9	306	22.6
85～89歳	451	19.1	204	15.0
90歳以上	199	8.4	138	10.2
不明	109	4.6	81	6.0
合計	2,368	100.0	1,356	100.0
75歳以上	1,655	69.9	886	65.3

(オ) 対象者の介護度別の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
未申請	727	30.7	351	25.9
申請中	740	31.2	503	37.1
非該当	11	0.5	6	0.4
事業対象者	6	0.2	6	0.4
要支援1	236	10.0	147	10.9
要支援2	103	4.3	43	3.2
要介護1	206	8.7	100	7.4
要介護2	99	4.2	37	2.7
要介護3	44	1.9	68	5.0
要介護4	53	2.2	30	2.2
要介護5	42	1.8	20	1.5
不明	101	4.3	45	3.3
合計	2,368	100.0	1,356	100.0

(カ) 認知症の有無の内訳

	令和3年度		令和4年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
認知症有り	504	21.3	310	22.9
認知症無し	708	29.9	396	29.2
不明	1,156	48.8	650	47.9
合計	2,368	100.0	1,356	100.0

イ 相談支援の内容の分析

相談支援の内容分析や、在宅医療・介護連携関係者への意見集約を行っていかなく、主に入退院時の情報共有や連携、在宅医療・介護連携の相談窓口の認知度に関する課題があるのではないかと考えられる。

下記の相談支援における課題例について、ケアネット実務者懇話会にて医療機関等に対して対応策の提案を行い、医療介護のスムーズな連携や役割等の相互理解に努めた。

相談支援における課題例	対応策
病院の地域連携担当者が、家族に対して退院後の話をせずに、「家族から包括に連絡して介護保険サービス等の退院後の説明を受けるように」とのことで、病院から包括に何も連絡がない状態で、家族が相談に来られる。	地域連携担当者等の支援機関は、気になるケースについて、包括の紹介を行った際には本人の了解を得て、事前に情報提供を行う。 包括への相談目的等、本人や家族が困ることがないように説明、メモを渡す等の工夫をする。
病院が、退院時に往診医と訪看を手配したが、退院後、近くに通院できる主治医がおり、往診医と訪看は必要なく、病院側と本人の意向にズレが生じていた。	退院にあたっての病院内のアセスメント（本人の意向確認等）が重要。在宅生活に向けて支援が必要であれば、オンラインを活用することで退院前カンファレンスを実施して、退院後の支援について具体的に検討する。
がん末期の方が近々退院予定とのことで、病院でできることはあると考えられるが、介護保険の申請やサービスの調整を包括に依頼されることがある。	入院後から退院を見据えたサービスの調整等を行い、担当ケアマネジャーとともに退院前カンファレンスを開催する。 要支援認定の可能性があれば、包括に情報提供を行う必要があるが、要介護認定と思われる場合は、担当ケアマネジャーとの連携を行う。

令和4年7月1日 吹田市ケアネット実務者懇話会資料より

(4) 令和5年度の活動方針

令和4年度に引き続き、相談内容の分析や連携の課題がある事例検討の積み重ねにより、「医療機関と地域連携のルールづくり」と連動した取組をすすめていきたいと考えている。

令和4年度吹田市における在宅医療の推進に関する取組について

1 令和4年度吹田市地域医療推進懇談会及び作業部会の開催状況について

令和4年度は懇談会及び作業部会を各2回ずつ開催した。主な取組として、懇談会では令和4年度 在宅医療アンケート調査を実施し、在宅医療に関する現状や課題について検討を行った。作業部会ではACP 推進をテーマに、自分ごととして考える時期にある方を主な対象とした“私の思い記入シート”等を作成した。

(1) 在宅医療アンケート調査について

目的：市内医療機関における在宅医療の提供状況等を把握し、在宅医療推進における課題の抽出及び対策の方向性等を検討していく基礎資料とするもの

対象：市内医療機関

- ・ 医師会所属の診療所
- ・ 在宅療養支援病院
- ・ 非会員の在宅療養支援診療所

調査時期及び調査方法： 令和4年12月上旬 FAX や郵送等にて調査票送付
 令和4年12月下旬 返送締切（返信用封筒）
 令和5年 3月 報告書作成

(2) 作業部会について



“私の思い記入シート”

対象：主に、人生の最終段階を自分ごととして考える時期にある方
 ※ 元気な方でも使える（もしもの時を想定して考える）
 内容：人生会議の導入にあたって、本人と大切な人や医療・介護スタッフ等とが、ともに考え、話し合うプロセスが円滑に進められる記入形式の啓発媒体
 ※ A5サイズで、お薬手帳等と一緒に保管・携行することも可能



手引き 簡易版・詳細版

私の思い記入シートの活用方法や解説等を掲載した手引き二種
 簡易版：A4 1枚物。活用にあたってのポイントを絞って記載
 詳細版：簡易版の内容に加え、人生会議のポイントや各ページの解説等を掲載

今後のスケジュール： 令和5年2月2日 地域医療推進懇談会にて意見集約
 令和5年3月末日 完成
 令和5年4月以降 各関係機関に配付開始

2 在宅医療講演会について…送付資料参照

タイトル：人生の最期はわたしらしく ～あなたに寄り添う在宅医療～

対象：市民在住・在勤・在学の方

定員：100名

日時：令和5年（2023年）3月17日（土）

午後1時30分～3時30分

場所：千里ニュータウンプラザ 千里市民センター大ホール

内容：（1）基調講演「人生の最期はわたしらしく」～あなたに寄り添う在宅医療～
おきしろ在宅クリニック 沖代 奈央 氏

（2）講演「本人・家族が望む看取りの実現を目指して」

リード訪問看護ステーション 看護師 三輪真由美 氏

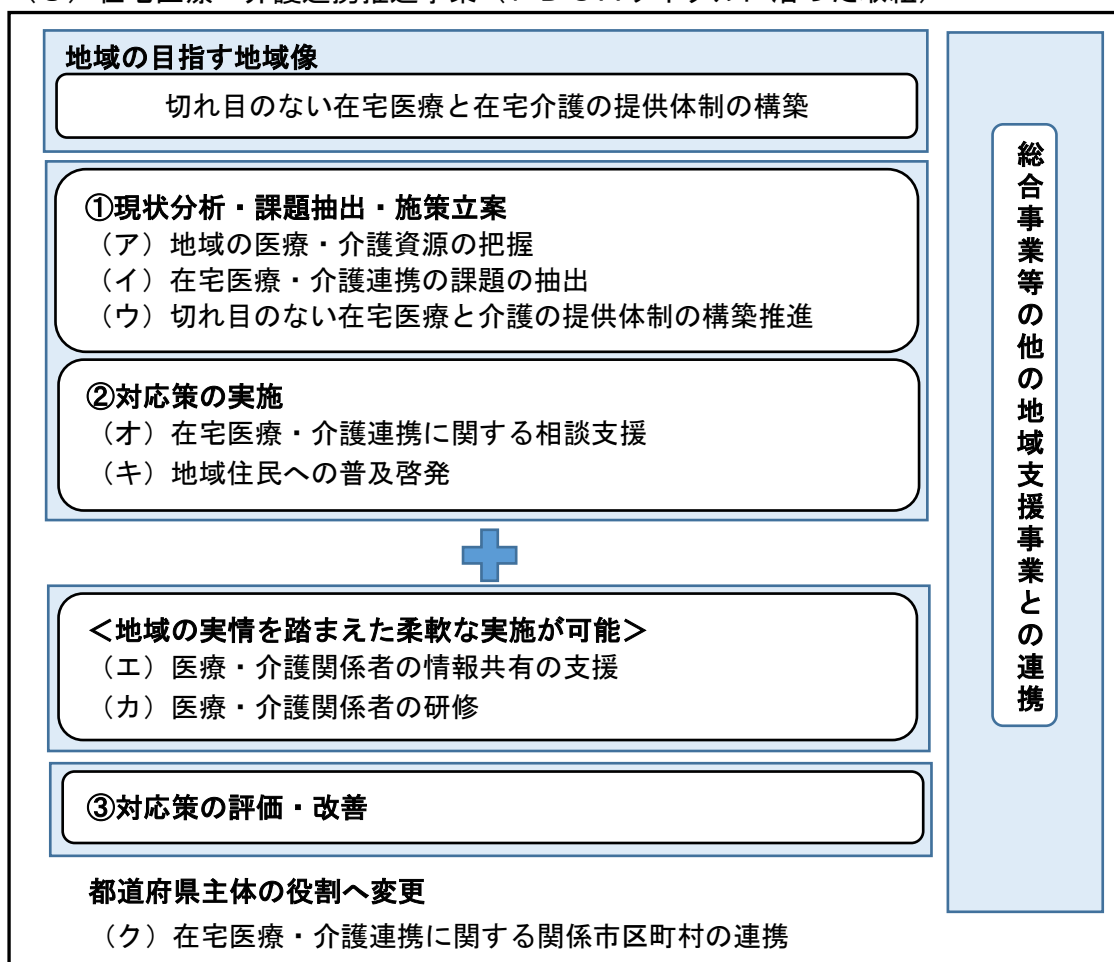
ケアプランセンターあす～る吹田 ケアマネジャー 菊澤薫 氏

（3）体験談「家族の看取りから感じたこと」 市民の方

以上

令和5年度在宅医療・介護連携推進事業の取組（案）について

- (1) 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の開催
令和6年2月頃を予定。
- (2) 吹田市ケアネット実務者懇話会の開催
令和5年7月頃を予定。
- (3) 作業部会の取組
「PDCAサイクルに沿った取組」の(ア)～(キ)のうち、「(カ)医療・介護関係者の研修」の作業部会は継続する予定。「(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」「(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援」については作業部会の再開を検討。
(ア)(イ)(オ)(キ)は、事務局で進捗管理を行う。
- (4) ケアマネ塾の開催
令和5年度は2回開催予定。
- (5) 吹田市地域医療推進懇談会
新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえたうえで、開催を予定。
- (6) 吹田市地域医療推進懇談会作業部会との協働
新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえたうえで、開催を検討。
- (7) 豊能在宅医療懇話会への出席（府主催）
新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえたうえで、府が開催。出席を予定。
- (8) 在宅医療・介護連携推進事業（PDCAサイクルに沿った取組）



吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領

制定 平成 28 年 4 月 1 日制定

令和 2 年 7 月 7 日改正

(趣旨)

第 1 条 本要領は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 115 条の 4 5 第 2 項第 4 号に基づき、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携を強化することを目的として設置する「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(意見等を聴取する事項)

第 2 条 協議会において委員から意見等を聴取する事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
- (9) その他協議会が目的達成のために必要と認めた事項

(構成)

第 3 条 協議会は、委員 13 人以内で構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療機関
- (3) 介護保険サービス事業者
- (4) 関係機関
- (5) 行政機関

3 委員の選任期間は、2 年とする。ただし、4 月 1 日以外に選任する場合の選任期間は、選任の日から 1 年を経過した日以後における最初の 3 月 31 日までとする。

4 委員は再度選任することができる。

5 委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前委員の選任期間の残期間とする。

(委員長等)

第4条 協議会に委員長及び委員長職務代理者を置き、委員のうちから市長が指名する。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長職務代理者がその職務を代理する。

3 協議会の会議は、福祉部長が招集し、委員長がその議長となる。

(関係者からの意見の聴取等)

第5条 福祉部長は、必要に応じ関係者に会議の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会には、円滑な運営を図るため必要に応じ、第2条に規定する事項について実務的な観点からの協議を行うとともに、在宅医療と介護の連携強化に向けた関係機関等の育成支援を図るため、実務者による部会を設置することとする。

2 部会の名称は「吹田市ケアネット実務者懇話会」(以下、「ケアネット懇話会」という。)とする。

3 ケアネット懇話会に関する規定は、別に福祉部長が定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉部高齢福祉室において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、福祉部長が定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月7日から施行する。

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿

(令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

1号委員（学識経験者）		
1	新居延 高宏	一般社団法人 吹田市医師会 副会長
2	千原 耕治	一般社団法人 吹田市歯科医師会 副会長
3	岡村 俊子	一般社団法人 吹田市薬剤師会 会長
2号委員（医療関係者）		
4	磯田 容子	地方独立行政法人 市立吹田市民病院 患者支援センター 医療福祉相談 看護師長
5	東 秀彦	社会福祉法人 恩賜財団大阪府済生会吹田医療福祉センター 大阪府済生会吹田病院 福祉医療支援課 課長
6	林 亜矢子	医療法人協和会 協和会病院 地域医療福祉連携室 課長
3号委員（介護保険のサービス事業者）		
7	杉本 浜子	吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員
8	星 久美子	吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長
9	城谷 真理	吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会 部会員
10	塩江 和之	吹田市介護保険事業者連絡会 小規模多機能型居宅介護部会 部会長
5号委員（行政機関）		
11	岡本 太郎	吹田市健康医療部次長（吹田市保健所）
12	安宅 千枝	吹田市福祉部高齢福祉室長

(令和4年6月18日時点)

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする

(傍聴)

第2条 会議の傍聴は、原則としてこれを認めるものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、会議の傍聴を認めないことができる。

- (1) 会議において吹田市情報公開条例（平成14年3月29日条例第10号）第7条各号に掲げる公開しないことができる情報について意見等を聴取する場合
- (2) 会議の傍聴を認めることにより、公正・円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合

(傍聴席の区分)

第3条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席とする。

(一般席の傍聴者の定員)

第4条 一般席の傍聴の定員は、原則として5名とする。

(一般席の傍聴の手続)

第5条 一般席の傍聴の手続きは、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 傍聴の受付は、原則として会議の開催時刻の15分前から開催時刻までの間に行うものとする。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名を傍聴希望者受付票（様式第1号）に記入しなければならない。
- (3) 会議を傍聴しようとする者が、会議の開催時刻に定員を超えた場合は、事務局の職員が傍聴者の定員を増員することができる。

(傍聴することができない者)

第6条 次に該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯び他人に迷惑を及ぼすと認められる者
- (2) 掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (3) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者

(傍聴者の守るべき事項)

第7条 傍聴者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと
- (2) 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと
- (3) はち巻をするなどの示威的行為をしないこと
- (4) 飲食をしないこと

- (5) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと
(写真等の撮影及び録音の禁止)

第8条 傍聴者は、会議の会場において、写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。
(携帯電話の使用の禁止)

第9条 傍聴者は、会議の会場において、携帯電話を使用してはならない。
(会議資料の閲覧)

第10条 会議の資料は、傍聴者の閲覧に供するものとする。ただし、吹田市情報公開条例
第7条各号に定める情報に該当すると認められるものについては、この限りではない。
(事務局の職員の指示)

第11条 傍聴者は、事務局の職員の指示に従わなければならない。
(違反に対する措置)

第12条 傍聴者がこの要領に違反するときは、事務局の職員はこれを制止し、その命令に
従わないときは、これを退場させることができる。
(その他の措置)

第13条 福祉部長は、傍聴者について臨機の措置をとることができる。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

傍聴希望者受付票

ふりがな	
あなたのお名前	
あなたの御住所	

会議の傍聴者の定員は、5人です。傍聴希望者が定員を越える場合は、受付時間（会議の開催時刻の15分前から開催時刻までの間）に受け付けた方を対象に協議会の意見を聴いて事務局が定めます。

受付番号

--

傍聴希望者受付票（控）

受付番号

--

次に該当する方は、会議を傍聴することができません。

- (1) 酒気を帯び他人に迷惑を及ぼすと認められる人
- (2) 掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている人
- (3) 上記のほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている人

吹田市ケアネット実務者懇話会設置要領

(趣旨)

第1条 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領第6条に基づく実務者の部会である「吹田市ケアネット実務者懇話会」(以下、「ケアネット懇話会」という。)について規定する。

(設置)

第2条 ケアネット懇話会は、吹田市福祉部高齢福祉室(以下、「高齢福祉室」という。)に置く。

2 ケアネット懇話会の庶務は、高齢福祉室において処理する。

(構成)

第3条 ケアネット懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(協議)

第4条 ケアネット懇話会は、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会における意見を踏まえ、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領第2条各号に掲げる事項について、協議するものとする。

(育成支援)

第5条 ケアネット懇話会は、医療・保健に関する知識の向上など居宅介護支援事業者に対する育成支援を図るための学習会等を開催する。

(作業部会)

第6条 ケアネット懇話会の円滑な運営を図るため、作業部会を設置することができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、福祉部長が定める。

附 則

この要領は、平成25年8月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表

吹田市ケアネット実務者懇話会構成員

吹田市医師会

吹田市歯科医師会

吹田市薬剤師会

吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会

吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会

吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会

吹田市介護保険事業者連絡会 サービス付き高齢者向け住宅部会

吹田市介護保険事業者連絡会 小規模多機能型居宅介護部会

吹田市福祉部高齢福祉室

吹田市保健所

吹田市地域包括支援センター

吹田市内の病院（地域連携担当部門）

その他の機関・団体

令和4年度吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会構成員

* 多職種連携研修は作業部会を開催。

(令和4年7月28日現在)

医療・介護資源の把握

事務局	服部 香苗	吹田市福祉部高齢福祉室
	長本 裕美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室

医療機関と地域連携のルールづくり

事務局	服部 香苗	吹田市福祉部高齢福祉室
	長本 裕美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室

多職種連携研修会

作業部会員	森 直人	吹田市医師会
	浅野 晃久	吹田市歯科医師会
	宇都宮 励子	吹田市薬剤師会
	橋本 裕之	(株)ウィズ吹田
	隈井 剛	大阪府済生会特別養護老人ホーム松風園
	栄嶋 和美	リードヘルパーステーション
	八田 恵美子	きずな訪問看護ステーション
	寺西 孝之	特別養護老人ホームハピネスさんあい
	村崎 勇太	ゆうえる株式会社
	福田 智則	サービス付き高齢者向け住宅 ラ・ルーラ江坂
	磯田 容子	市立吹田市民病院
	岩口 謙司	甲聖会記念病院
事務局	服部 香苗	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	松本 貴美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	渡邊 厚子	吹田市吹三・東地域包括支援センター
	石坪 匡行	吹田市南吹田地域包括支援センター
	橋本 千晶	吹田市豊津・江坂地域包括支援センター
	芦原 奈美	吹田市健康医療部保健医療総務室

地域住民への普及啓発 (アドバンス・ケア・プランニングに関する取組含む)

事務局	服部 香苗	吹田市福祉部高齢福祉室
	長本 裕美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	松浦 正和	吹田市健康医療部保健医療総務室

在宅医療・介護連携に関する相談支援

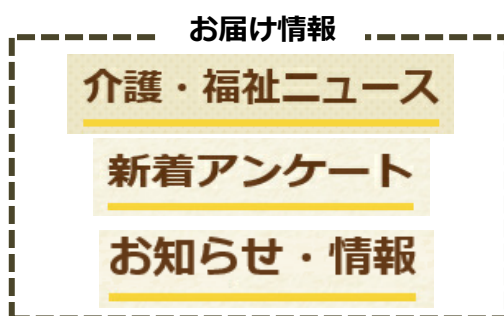
事務局	服部 香苗	吹田市福祉部高齢福祉室
	長本 裕美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	山本 恵古	吹田市千里山西地域包括支援センター
	小野原 直子	吹田市亥の子谷地域包括支援センター

吹田市ケア倶楽部について

1 吹田市ケア倶楽部とは

平成 29 年 11 月 1 日より、吹田市と介護事業所や医療・福祉に従事する関係者を結び、情報連携を行う情報共有連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」の運用を開始しています。

「吹田市ケア倶楽部」は、厚生労働省等からの最新情報や吹田市からのお知らせを電子メールにて迅速に配信しますので、情報の入手が簡単です。また、制度構築や研修への申し込み等を行うためのアンケートにインターネット上で御回答いただく機能等があります。



2 吹田市ケア倶楽部ログイン方法

吹田市ケア倶楽部にログインする際は、ログイン ID とパスワードが必要になります。紛失等された場合は再発行も可能ですので、下記担当者まで御連絡下さい。

※新規に介護保険サービス事業所を開設された方については、事業開始日から1～2か月を目途に、ログインIDとパスワードを郵送にてお知らせいたします。

※住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を開設された場合は、ログインIDとパスワードの発行を行いますので、下記担当者まで御連絡下さい。

吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ
担当：坂谷、
吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
TEL 06-6384-1375 (直通)
E-mail:kousien@city.suita.osaka.jp

令和3年(2021年)6月作成

ご利用方法

在宅医療と介護の連携を目的として、検索システムの運用を開始します。
医療機関・介護事業所の検索や、お知らせの閲覧が可能となりますので、日々の業務に是非お役立てください。



Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved. 1

ご利用方法

初回登録が完了すると、自治体からのお知らせや厚生労働省などの情報を確認いただけます。

重要なお知らせは、登録メールアドレスへ通知いたします。

お知らせの閲覧や資料のダウンロードを行うことができます。

パスワード、メールアドレスはここから変更できます。

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved. 3

ご利用方法

アクセス方法1：公開サイト（<https://carepro-navi.jp/suita>）から公開サイトのページ下部にログインページへのリンクを設置しています。公開サイトへは、各市町村HPよりアクセスしてください。

アクセス方法2：URLを入力

<https://carepro-navi.jp/suita/StaffLogin/login>

※大文字と小文字の打ち間違いにご注意ください

通知書裏面のログインIDとパスワードを入力してください。

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved. 1

ご利用方法

初回ログイン時には、初回登録をお願いします

必ず**連絡先メールアドレス1**を入力ください。
 ご登録いただいたメールアドレス宛てに、お知らせの公開通知が配信されます。
 ※メールアドレスは4つまでご登録いただけます。

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved. 2

□利用者情報提供書 □ 居宅サービス依頼書

年 月 日

病院 御中

基本情報		事業所番号	
事業所名		担当ケアマネジャー	
電話			
ふりがな 氏名	男 女	住所	
生年月日	M T S 年 月 日	TEL	
介護認定区分	チェックリスト該当者 要支援() 要介護() 申請中 区分変更中(/ 付)		
認定有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
かかりつけ医	医院名	医師名	電話
その他受診医	あり	内科・外科・整形外科	かかりつけ歯科医
	なし	精神科・その他()	かかりつけ薬剤師・薬局
現病			
障がい等認定	・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者手帳・難病		
経済状況	・国民年金・厚生(共済)年金・障害年金・生活保護・その他()		
キーパーソン	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
緊急連絡先	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
その他連絡先	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
家族構成	◎本人、○女性、□男性、●■死亡、☆キーパーソン 主介護者「主」、副介護者「副」、同居家族は○で囲む 居住地(○市等)についても記載		住環境
			生活状況
介護保険サービス等	フォーマル(含福祉サービス) 訪問介護(/週) 通所リハ(/週) 訪問リハ(/週) 訪問入浴(/週) 通所介護(/週) 訪問看護(/週 Ns・PT・OT・ST) 短期入所(生活介護・療養介護) 福祉用具貸与・購入() 居宅療養管理指導(医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・保健師・看護師) 在宅福祉サービス(配食～市・民間・緊急通報・寝具乾燥・おむつ給付・徘徊高齢者家族支援(GPS)・徘徊高齢者SOS) その他()		
	インフォーマル(含家族介護等)		
	(特記事項)		
所感	(在宅復帰に関すること)		

* このシートにおける個人情報の取扱いについては、本人若しくは家族に同意を得ています。
 * 現時点で把握している情報です。空欄や詳細は、後日ご確認ください。

在宅でのADL情報

運動機能	ADLレベル	具体的状況
移動 (歩行・車椅子)	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
移乗	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
食事	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	義歯 有(総義歯・部分義歯) 無
主食形態	普通食 ・ 粥食()	経管栄養 ・ 経口栄養 ・ その他()
副食形態	普通食 ・ キザミ食()	ミキサー食 ・ その他()
水分	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
水分形態	普通 ・ とろみ ・ その他()	
入浴	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
場所	自宅風呂 ・ 訪問入浴サービス ・ 通所サービス ・ その他()	
更衣	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
口腔ケア	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
服薬管理	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	薬の内容:お薬手帳のコピー添付 可
排泄	昼間	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助 トイレ ・ ポータブル ・ おむつ ・ その他()
	夜間	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助 トイレ ・ ポータブル ・ おむつ ・ その他()
医療処置	点滴管理 ・ 中心静脈栄養 ・ 透析 ・ ストーマ処置 ・ 酸素療法 ・ レスピレーター ・ 気管切開処置 ・ 疼痛看護 ・ 経管栄養 ・ 褥瘡処置 ・ カテーテル(コンドーム ・ 留置等) その他() 家族での対応(可 ・ 不可)	
特記事項	アレルギー 有・無	コミュニケーション

認知機能	認知症高齢者日常生活自立度
	自立 ・ I ・ IIa ・ IIb ・ IIIa ・ IIIb ・ IV ・ M
行動・心理症状 (BPSD)	<input type="checkbox"/> 幻視・幻聴 <input type="checkbox"/> 妄想 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 暴言 <input type="checkbox"/> 暴行 <input type="checkbox"/> 介護への抵抗 <input type="checkbox"/> 徘徊 <input type="checkbox"/> 火の不始末 <input type="checkbox"/> 不潔行為 <input type="checkbox"/> 異食行動 <input type="checkbox"/> 性的問題行動
特記事項 (行動・心理症状の具体的内容・夜間の状態等)	

* 退院のめどがつかましたら、担当ケアマネジャーまで、退院・カンファレンスの日程のご連絡をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

司会：MSW／看護師／ケアマネジャーなど適宜

※在宅での生活について最終確認（目安時間は30分程度）

自己紹介

1 現在までの経過と治療（病棟主治医又は看護師が説明）

2 今後の治療方針

3 入院中の状況、在宅での注意点

①移動と移乗、入院中のリハビリテーション

②食事の内容と食事介助の方法

③排泄状況（自立、一部介助、オムツ等）

④寝具(マットレス)、体位交換、皮膚トラブルの有無

⑤入浴等の状況と頻度

⑥睡眠、更衣、口腔ケア、その他

⑦認知機能、精神面の状況

⑧行っている医療処置

内容：

消耗品：

操作・手技の習得

（本人： 可 不可 ・家族： 可 不可）

⑨介護指導の内容

⑩定時薬と屯用薬

4 在宅へ向けての本人と家族の希望と心配

5 今後の生活へ向けての課題を検討

(ケアマネジャー)

6 質疑応答

7 ケアの調整

①退院日時、退院後の受診について

②緊急連絡先や方法

体調が変わった時の緊急連絡先

8 まとめ（司会）

吹田市退院前カンファレンスチェックシートの活用について

- ・このシートは病院から退院後スムーズに在宅生活が始めることができるように次の視点から作成した多職種連携ツールです。
 - ①病院スタッフから在宅支援スタッフへ必要な情報が漏れなく提供できます。
 - ②在宅支援スタッフが情報を共有することができます。
- ・このシートをご利用いただく効果は、
 - ①在宅生活スタートにあたり必要な情報を漏れなく聞く事ができます。
 - ②このシートを使って多職種のカンファレンスをスムーズに進めることができます。
 - ③病院スタッフは事前に在宅支援スタッフへ申し送る情報が準備できます。
 - ④経験の浅い在宅支援スタッフもこのシートで退院前カンファレンスをイメージできます。

病院スタッフの皆様へ

- ・このカンファレンスチェックシートは、在宅介支援スタッフが知りたい情報をまとめたものです。決してこのシートに書き込んでいただくものではありません。このシートの記載項目に沿って情報を提供してください。
- ・またカンファレンスができない場合は
項目を御本人へ確認して退院指導をお願いいたします。

在宅支援スタッフの皆様へ

- ・退院前カンファレンスに参加される時、このシートをご活用ください。必ず使わなければならないシートではありません。活用は自由です。
- ・これは退院時、病院から入手する情報漏れがないようにするためのチェックシートであり病院から記入されたものが配布されるわけではありません。

※ このカンファレンスチェックシートが関係職種、皆様の連携のために少しでも役立つ事を願っています。

吹田市ケアネット実務者懇話会

平成30年2月7日

外来連携シート

送信日： 年 月 日

送信元

TEL :

FAX :



送信先

TEL :

FAX :

このシートにおける個人情報の取り扱いについては、本人若しくは家族に同意を得ています。

ふりがな 氏名	生年月日： 性別：男・女	家族構成 独居・高齢世帯・その他()
住所：吹田市	電話番号：	
主治医：	電話番号：	
外来担当者：	電話番号：	
介護度： 要介護 () ・ 要支援 () ・ 事業対象者 ・ 申請中 ・ 未申請		
介護支援専門員： 事業所名： 電話番号：		
疾患名		
連絡理由		
【返信方法の希望】 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 電話		【緊急度】 <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い



返信日： 年 月 日

回答内容

以下につきましては、可能な範囲でご記入をお願いします。

日常生活状況

① 移動：独歩 車いす 用具 () ④ 皮膚トラブル：無 有 ⑦ 睡眠：良 不良
 ② 栄養面：経口 経管 誤嚥の有無 ⑤ 入浴：自立 介助 ⑧ 更衣：自立 介助
 ③ 排泄：自立 オムツ その他 ⑥ 精神面、認知機能低下： 無 有

自分らしく生きる

～もしものために今できること～

1

吹田市地域包括支援センター

「自分らしく生きる」とは何か
考えてみませんか

- 周りの人のことよりも、
自分がどうしたいのかを考えましょう
- 「こうしたい」と感じたことを大切にしましょう
- 自分の気持ちはしっかり伝わるようにしましょう

2

吹田市では、
「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」
をスローガンに掲げ、
医療と介護の連携を進めています。

皆さんが自宅での医療や介護について知り、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるための取組の一つとして、啓発活動をしています。



3

本日の内容

- 1 もしも、介護が必要になったら
- 2 自宅でも、医療や介護が受けられます
- 3 相談したい時は
- 4 今からできる、もしもの時の準備
- 5 家族と話してみましよう

4

ACP市民啓発プログラム



「大切な人とあなたの人生会議」

「知ってみよう 人生会議Suita」



1

本資料は吹田市と大阪大学の共同研究により作成したものです。
スライドの内容を無断で変更することを禁止しています。

1 人生会議することのメリット知ってなに？

人生会議って雑誌、ニュースでも見るけど
どんなメリットがあるのかよく分からない...

- 将来の医療やケアに、あなたの希望が反映されやすくなります

もしもの時、あなたの気持ちや代弁してくれる方にとっても
重要な助けとなります

2 人生会議は、いつから始めるの？

わたしは元気だし、まだ始める必要はないよね
若い人にも必要なのかな？

- 今から始めよう

大切な人と
あなたの

人生会議

こちらの資料を活用します。

誰と話し合ったらいいのかわからず
家族がいない人もいるよね？

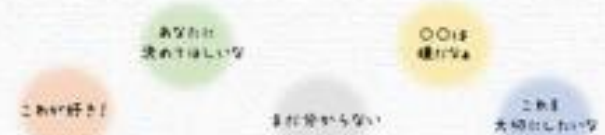
- あなたの希望を理解し、尊重してくれる人と

それが家族だけでなく、友人であっても構いません
また、医療や介護を受けている人は、家族や医療・介護
関係者と一緒に話し合います

大事なポイント

- 心の中で思っているだけでは、希望は叶わないかもしれません。周囲に思いを伝えましょう。
- 結果には決める必要のない大切なことです。結論を出さなくてもいいのでたくさんお話ししましょう。
- 気持ちや思いは、時間とともに変化したり、健康状態によっても変わる可能性があります。だから、何度も繰り返し考え、話し合ってください。

もしもの時に備えて、医療・ケアに関する希望や思いを
家族や医療・介護関係者と話し合っておくことが人生会議です
希望に沿った医療・ケアを受けながら
最期まであなたらしく豊かに生きられるため、一緒に考えてみましょう



2

2020年12月 吹田市産業次官内閣府地域政策推進課設立会、産業部会の意見を踏まえ作成

吹田市

裏面：「人生会議」 各プロセスについて、見ていきましょう。



3

本日のイベント内容



1. そもそも、「人生会議」って何？
何のためにするの？ なぜ必要なの？



2. ① 「人生会議」のメリットって何？
② 「人生会議」はいつからはじめるの？
③ 「人生会議」は誰と話し合うの？



3. 「人生会議」
実際に思い描きながら進めていきましょう。



4. 大事なポイント

4